

気象庁長官 殿

国土交通大臣 北側 一雄

平成16年度に気象庁が達成すべき目標についての評価

中央省庁等改革基本法（平成10年法律第103号）第16条第6項第2号の規定に基づき、平成16年度に気象庁が達成すべき目標についての評価を次のとおり実施したので、通知する。

I. 気象庁が達成すべき目標についての評価にあたって

この評価は、実施庁が目標を達成したかどうかを判断するとともに、目標を達成するために必要な措置等が講じられたかどうか等を視点として評価するものであり、評価結果は、実施庁の効率的な業務執行に活かされるべきものである。

II. 気象庁が達成すべき目標についての評価

1. 的確な観測・監視及び気象情報の充実等について

具体的な目標 飛行場における気象観測能力の向上を図るため、84空港で空港気象観測システムを運用することを目指し、16年度は2空港に整備し、計40空港で運用する。
評 価 【評定】 目標には達していないが相当の実績が上がっている 【所見】 平成16年度は大分空港において空港気象観測システムを整備し、既に整備されているものと合わせると計39空港での運用しているが、目標には到達しなかった。（神戸空港においては、空港気象観測システムを整備しているところであり、今年度中に運用を開始する予定。）しかしながら、目標が達成されることにより、時間的により一層きめ細かな観測データを航空会社等に提供することができ、飛行計画策定等に役立つものと期待されることであり、最終的には84空港で運用することを目指し、引き続き計画的に空港気象観測システムの整備を推進することが必要である。

具体的な目標

都道府県が管理する河川を対象として、都道府県と共同で行う洪水予報（指定河川洪水予報）を8府県での実施から15都道府県での実施に拡充させる。

評 価

【評定】

目標は達成されたものと認められる。

【所見】

北海道、山形県、福島県、京都府、滋賀県、広島県、福岡県、大分県の8道府県において、道府県が管理する河川を対象として道府県と気象庁とが共同で発表する指定河川洪水予報業務を開始しており、着実な取り組みが行われている。これにより、都道府県と共同で行う洪水予報は、本年度の15都道府県での実施という目標を上回る16都道府県に拡大した。今後も、都道府県への啓発を進めるとともに、都道府県と共同で行う洪水予報の実施を計画的に拡大することにより、局地的な豪雨等に対するよりの確な防災情報の提供が可能となることが期待される。

具体的な目標

国土交通省が保有する防災情報をインターネットを通じてわかりやすく国民に提供するために、平成15年6月に開設した「防災情報提供センター」の運営主体として、省内関係部局とともに地理情報システムを用いた各種データの重ね合わせ情報の提供を、16年度中に開始する。

評 価

【評定】

目標は達成されたものと認められる。

【所見】

平成16年度6月に関係部局との協力のもとで、気象、河川、地殻変動などの各種データを地図上に重ね合わせて表示できるストック情報の提供を開始した。今度とも、「防災情報センター」の運用主体として、操作性の改善や、掲載情報の充実の更なる改善に取り組むことが期待される。

具体的な目標

水平解像度1kmの都市気候モデルの精度評価を行い、夏季のヒートアイランド現象の実態を把握し、その成果を関係機関に提供する。

評 価

【評定】

目標は達成されたものと認められる。

【所見】

関東地方におけるヒートアイランド現象を解析するとともに、水平解像度1kmの都市気候モデルの精度評価を行い、その結果を「ヒートアイランド監視報告」として公表した。今度とも、ヒートアイランド現象の事例を集め、解析結果を蓄積するとともに、関係機関への情報提供に努めていくことが期待される。

<p>具体的な目標</p> <p>きめ細かな防災対応を支援するため、16年出水期から降水ナウキャスト（10分毎に更新し、1kmメッシュの1時間先までの降雨予測）の運用と情報の提供を開始する。また、同時期に気象レーダーを高分解能化（2.5kmメッシュを1kmメッシュに）した情報の提供を開始する。</p>
<p>評価</p> <p>【評定】</p> <p>目標は達成されたものと認められる。</p> <p>【所見】</p> <p>平成16年6月1日より、降水ナウキャスト及び高分解化した気象レーダーの運用を開始し、併せて、平成17年1月24日より、気象庁ホームページによる情報提供を開始している。これにより、一層きめ細かな防災情報が提供される。</p>

<p>具体的な目標</p> <p>4県程度のモデル県を設定して、消防庁・気象庁の情報共有を進めることにより、市町村等の林野火災対策等に資するための火災気象通報の改善を試行的に実施する。</p>
<p>評価</p> <p>【評定】</p> <p>目標は達成されたものと認められる。</p> <p>【所見】</p> <p>平成16年6月より、岩手県、栃木県、山口県、熊本県をモデル県に指定し、消防庁との情報共有を進めるとともに、気象庁からは県内を細分化した図形式の情報を提供するなど、火災気象通報の改善の施行を実施した。今後とも、関係機関との連携を図り、一層きめ細かな火災気象通報の改善に取り組むことが期待される。</p>

<p>具体的な目標</p> <p>有害紫外線の観測情報及び予測情報を即時的に気象庁ホームページから提供を行うための機器を整備し、観測情報及び予測情報の関係省庁への試験的提供を開始する。</p>
<p>評価</p> <p>【評定】</p> <p>目標は達成されたものと認められる。</p> <p>【所見】</p> <p>札幌市、つくば市、那覇市において、有害紫外線情報を自動的に収集し、観測データの品質確認を行うシステム、上空のオゾン量を予測した後から地上に到達する毎時の紫外線量を予測するシステムを構築した。また平成16年3月より、環境省へ有害紫外線情報の試験的な提供を開始した。これにより一層きめ細かな気象情報が提供される。</p>

<p>具体的な目標</p> <p>東海地震の監視能力向上及び東南海域の地震活動の把握のため、新たにケーブル式海底地震計を整備するにあたり、必要な情報を収集し、海底地震計の設置地点、必要機能、ケーブルルート等整備に必要な基本仕様を策定する。</p>
<p>評 価</p> <p>【評定】</p> <p>目標は達成されたものと認められる。</p> <p>【所見】</p> <p>東南海域の地震活動等の把握のために必要な調査を実施し、ケーブル式海底地震計の海底部機器製作に関する基本仕様を策定した。当該システムの完成により、よりきめ細かな防災情報の提供が期待される。</p>

<p>具体的な目標</p> <p>「緊急地震速報」の有効性を評価するための試験運用対象地域を拡大する。また、試験運用を通じ、情報の精度評価及び正式運用を開始するのに必要な情報収集を行ったうえ、利用分野の拡大を図る。</p>
<p>評 価</p> <p>【評定】</p> <p>目標は達成されたものと認められる。</p> <p>【所見】</p> <p>地震観測装置を東北から北海道地方の太平洋沿岸にかけての地域に整備し、「緊急地震速報」の試験運用の対象地域を東北及び北海道地域へ拡大した。また、「緊急地震速報」の試験運用状況についての広報活動も行い、関係機関に対して、試験運用への参加を促した結果、参加機関が多様な分野に属する90機関に増加した。これにより正式運用開始の際には一層充実した防災情報が提供できるものと期待される。</p>

<p>具体的な目標</p> <p>活動度の高い火山の活発化に対応して、火山における地震や地盤の膨張・伸縮等から地下のマグマの動きを的確に把握できる火山の数を、19年度までに全国で10とすることを目指し、観測データの解析技術の改良等を進めることで16年度には、その把握能力を有する火山を4とする。</p>
<p>評 価</p> <p>【評定】</p> <p>目標は達成されたものと認められる。</p> <p>【所見】</p> <p>浅間山及び三宅島を対象として、火山性地震については臨時観測点の設置等による観測データの充実を、地盤変動についてはGPSの測位精度を高めて解析精度の向上を図った結果、マグマの動きを的確に把握できる火山の数は4となった。これにより、一層きめ細かな防災情報が提供されるものと期待される。</p>

2. 気象業務に関する技術に関する研究開発の推進について

具体的な目標 天気予報、週間天気予報等の基礎となる全地球を対象とした数値予報モデルを改善し、17年には、5日先の予測精度（数値予報モデルが予測した気圧が500hPaとなる高度の実際との誤差）を12年実績の4日先の予測精度まで向上させ、予報の改善に反映させる。
評 価 【評定】 目標達成には一層の努力が必要である。 【所見】 これまでの数値予報モデル改良で予測精度は着実に向上しており、南半球については、目標値と測定値が近づきつつあるものの、北半球については目標値と測定値との間にまだ隔りがある。今後、新しい衛星観測データの利用等を進めることにより、目標の達成に向けて一層努力する必要がある。

3. 気象業務に関する国際協力の推進について

具体的な目標 北西太平洋地域の津波災害の軽減を図るため、当該地域を対象とした津波監視システム及び津波予報データベースを整備し、北西太平洋津波情報センターとして、平成16年度中に関係各国に対して津波情報の提供を開始する
評 価 【評定】 目標は達成されたものと認められる。 【所見】 北西太平洋地域の地震による津波予報データベースを導入した北西太平洋津波情報センターシステムを整備し、平成17年3月28日より、同センター業務を開始した。これにより、関係各国にきめ細かな津波情報が提供されることが期待される。

具体的な目標 アジア太平洋気候センターより関係気象機関に対して提供する当該地域の長期予報を支援するため、夏と冬を対象とした予測数値情報を新たに提供する。また、技術支援のための研修資料も提供する。
評 価 【評定】

目標は達成されたものと認められる。

【所見】

平成16年4月より、暖・寒侯期予報の予報支援資料（予測数値情報を含む）の提供を開始し、技術支援の一環として、7月にはインターネットで研修資料の提供を開始した。この結果、アジア太平洋地域各国における、エルニーニョ、干ばつ・冷夏などの異常気象等に対する長期の気象予報の高精度化に係る支援に資することが期待される。

具体的な目標

全球気象通信の地域中枢として、16年度までに9か国・地域の気象機関に対して新たな通信手段による情報提供を行うこととし、16年度はフィリピンの気象機関との間を新たな通信手段に移行し、9気象機関まで拡大する。

評 価

【評定】

目標は達成されたものと認められる。

【所見】

新たな通信手段による情報提供先としてフィリピンの気象機関を加え、目標である9機関を達成した。この結果、数値予報データ等の様々な情報の迅速提供・交換が可能となり、各国におけるより充実した気象情報の提供に資すると期待される。

4. 気象情報の利用促進等について

具体的な目標

民間において利用可能な気象情報について、降雨に関する情報等の充実により、提供量を580MB／日（前年度の目標に対して16%増）まで拡大を図る。

評 価

【評定】

目標は達成されたものと認められる。

【所見】

降水ナウキャスト情報などの民間での適切な気象情報の提供を目的に、民間気象業務支援センターと協議し、17年3月で情報提供量は594MB／日となった。併せて、これらの気象情報の民間での利用を支援するため、情報利用に係る技術資料を発行した。この結果、民間での様々な目的に応じたこれらの気象情報の作成・提供の支援に資することが期待される。